

平成31年度（2019年度）体育保健課取組の方向

熊本県教育庁教育指導局体育保健課

幼児児童生徒が、自ら、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するとともに心身の健康を保持増進し安全に生活できる資質や能力を育成する。

また、スポーツによる人が輝く豊かなくまもとづくりを目指し、ライフステージに応じたスポーツ機会の創造を図るとともに魅力あるスポーツ環境づくりを進める。

〈重点努力目標〉

1 学校体育の充実と全国高等学校総合体育大会に向けた取組の推進

- (1) 生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現できる資質や能力を育成するため、体育・保健体育の授業を一層充実させるとともに、学校の教育活動全体を通じて体力の向上を図る。
- (2) 「運動部活動の指針」及び「児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針」を基に、適正な運動部活動及びスポーツ活動の推進を図る。
- (3) 平成31年度全国高等学校総合体育大会の開催に向けた取組を推進するとともに、生徒の積極的な活動を通して、健全育成と活力ある地域づくりを図る。

2 保健教育・食育（食に関する指導）の充実と保健管理・給食管理の徹底

- (1) 心身ともに健康な生活習慣の形成に向けて、保健教育・保健指導の充実を図るとともに、組織的対応による保健管理の徹底を図る。
- (2) 朝食摂取をはじめとする望ましい食習慣の形成に向けて、食育（食に関する指導）の充実を図るとともに、学校給食の衛生管理・栄養管理の徹底を図る。
- (3) アレルギー疾患への対応に向けて、委員会の設置及び基本方針を策定し、医療・消防機関等と連携した組織的対応の徹底を図る。
- (4) 健康課題の解決に向けて、家庭・地域・関係機関等が連携した組織的実践により、学校保健委員会の充実を図る。

3 安全教育の充実、安全管理の徹底及び組織活動の推進

- (1) 児童生徒等が自ら安全を確保し、進んで安全で安心な生活や社会づくりに貢献できる資質や能力を育成するため、学校安全教育指導の手引及び学校防災教育指導の手引等を活用した計画的な授業実践に基づく安全教育の充実を図る。
- (2) 児童生徒等の安全確保及び学校の環境を整備し、事故等の防止に努めるとともに、事故等発生時に適切に対応するため、危機管理マニュアルの共通理解及び検証改善を進め、学校の安全管理の徹底を図る。
- (3) 学校教育全体を通じた系統的・体系的な安全教育の充実及び安全管理の徹底を図るため、防災主任等、学校安全の中核となる教職員を中心とした組織活動を推進するとともに、家庭、地域、関係機関等との連携による学校安全の充実を図る。

4 「する・みる・ささえる」スポーツの推進と県立スポーツ施設の充実

- (1) 「総合型地域スポーツクラブ」の育成、県民体育祭及び「ふれあいスポーツ」等のスポーツイベントの充実、児童生徒のスポーツ環境の整備に向けた取組等を行うことで地域スポーツの推進を図る。
- (2) 県民に夢や希望を与えるトップアスリートや次世代アスリートの発掘・育成を図る。
- (3) 各種研修会を通して、スポーツを支える人材の育成を図るとともに、顕彰制度の充実を図る。
- (4) 児童生徒が国際スポーツ大会を通して、国際理解を深めるとともに、世界トップレベルの試合を間近で観戦し、夢や感動を抱き、未来への希望と生きる力を育めるよう、一校一国運動の推進を図る。
- (5) 県立スポーツ施設が、中核スポーツ施設としての機能を発揮し、さらに県民が利用しやすい魅力ある施設となるよう、適切な管理運営と施設・設備の整備・充実を図る。